

南アフリカ弁護士活用事業セミナー2025 年度

日時 2026年3月26日 10:00～11:30（日本時間 17:00～18:30）
場所 Bowmans 法律事務所
11 Alice Lane, Sandton, Johannesburg, South Africa
（Teams による web 中継併用。）
主催 在南アフリカ日本大使館
発表担当 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

テーマ 南アフリカ進出と課題

南アフリカへの進出を検討している企業及び既に進出している企業を対象とし、南アフリカにおける事業展開の全体像を見渡しつつ、進出段階から進出後の運営に至るまで、日本企業が実務上直面しやすい法的・規制上のポイントを概説します。

具体的には、進出形態の選択や現地法人設立に関する基本的な枠組み、投資環境や主要な規制制度（B-BBEE 制度、労務規制、個人情報・データ保護、契約・紛争対応等）の概要を整理した上で、進出後の運営局面において問題となりやすい留意点を解説します。

あわせて、南アフリカへ進出する企業が直面する可能性の比較的高い事例（従業員による営業秘密の持出し、個人情報漏えい・サイバーインシデント、B-BBEE 遵守を巡るリスク、現地パートナーとの関係悪化、JV 解消時のトラブル等）を素材としたケーススタディを通じて、リスクが顕在化する場面とその実務的な示唆を紹介します。

申込先 318420@case.nishimura.com

※ 氏名、所属、メールアドレス、現地参加 又は web 参加の希望につきご連絡ください。